

平成23年度秋田県消防協会 大館北秋田支部防災訓練

合川地区を会場に、住民と防災関係機関が一体となり大地震を想定した訓練を次のとおり実施します。

期日 9月4日(日)
時間 13時30分～16時10分
場所 合川駅前地区及びその一円
訓練内容 ▼住民による消火栓を使った消火訓練▼水消火器訓練▼倒壊建物調査訓練▼AED操作訓練▼バケツリレー訓練▼水幕ホース火災防ぎょ訓練▼煙体験ハウス避難訓練▼炊き出し訓練▼はしご車高所救出訓練▼防災ヘリ救出訓練など

交通規制を実施しますのでご協力をお願いします。

■場所 市役所合川庁舎周辺
 ■時間 14時～16時(予定)

☎ 総務課危機管理班 ☎62-1111

森吉ダムの 採取木を提供します

森吉ダムでは、貯水池内で採取した流木を、市民のみなさまに無償で提供します。《無くなり次第終了》

提供期間 9月13日(火)～16日(金)
提供時間 9時～15時
提供場所 北秋田市森吉字湯ノ岱地内(森吉山荘約1km手前)
提供条件 ▼自分で取りに来られること▼転売等、営利目的に使用しないこと▼独占しないこと▼利用する方は、氏名、住所、利用目的を記入し、現場作業員にしたがうこと



☎ 北秋田地域振興局建設部 森吉ダム管理事務所 ☎76-2448

☎0120-654192

お知らせ

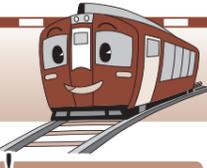
■あなたの年金を増やしませんか
 国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。

年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど税制面でも優遇されています。次の3つの条件を満たした方が加入できます。

①国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方
 ②秋田県内に住所のある方
 ③20歳～60歳未満の方

☎ 秋田県国民年金基金

秋田内陸線情報



内陸線中吊り広告「笑顔ポスター」を展示!

広告を応募された方をはじめ地域の方、阿仁合駅に立ち寄られた方はぜひ笑顔をご覧にお越しください。

■期間 9月10日(土)～10月10日(月) ■時間 9時～16時
 ■展示場所 阿仁合駅前・無料休憩所「銀山亭」

隠れ里・根子を訪ねてみませんか!

散策コースは萱草から根子。笑内までの約12キロの山里の風景をゆっくり散策して楽しめます。

■日時 9月11日(日) 8時30分～14時30分
 ■旅行代金 1,300円(保険料含) ■募集人員 25名様
 ■コース 萱草駅(集合)～萱草集落～萱草橋～根子集落～笑内駅(解散)
 ■申込み 9月8日(木)までにお電話でお申し込みください
 ※参加される方は必ず内陸線をご利用ください
 ◎申込先 秋田内陸旅行センター ☎60-1111

お得な「ホリデーフリーきっぷ」をご利用ください!

ホリデーフリーきっぷは、土日祝日は1日乗り放題。往復しても途中下車しても何回乗っても同一料金です。また、毎月第4水曜日もお使いいただけます。

○ホリデーフリーきっぷ全線タイプ 2,000円(小児1,000円)
 全線で乗り放題、急行列車もご利用になれます
 ○ホリデーフリーきっぷA/Bタイプ 各1,000円(小児500円)
 A鷹巣～松葉間、B阿仁合～角館間で乗り放題(急行料金は別途)
 ※9月の利用可能日は11日間もあります。どうぞご利用ください

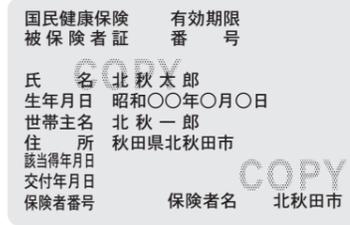
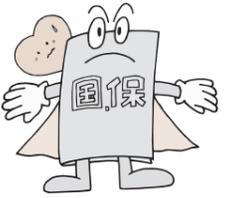
内陸線ボランティアを募集しています!

今年度も、駅舎や手すりの塗装、コンクリート補修、雑木刈払い等をボランティアで行ってくださる企業・団体・個人を募集します。なお、使用するセメント、ペンキ等の材料費はご用意いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

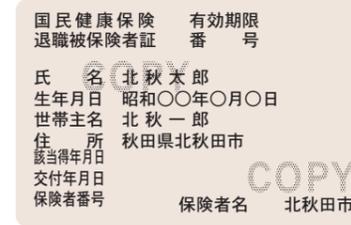
☎ 秋田内陸活性化本部 秋田内陸線再生支援室 ☎82-2114

国民健康保険被保険者証の更新について

平成23年10月1日から国保の被保険者証(保険証)が新しくなります



一般=緑色



退職=薄赤茶色

※新しい保険証は、9月末までにお手元に届くよう、世帯主宛て(世帯ごとにまとめて)に郵送します

市の職員が保険証を回収して歩く事はありませんので、保険証の搾取にご注意ください。古い保険証は、お手数でも必ず破棄してください。

国保窓口からのお願い

保険証が届いたら、まず内容・枚数(加入者)をご確認ください!

医療機関を受診する場合は、必ず平成23年10月1日からの新しい保険証を窓口へ提示してください。

◆資格異動手続き:社会保険への加入や転出など、国保資格の異動(脱退)手続きの際は、異動する人の保険証を担当窓口へ届出ください。また、世帯主の変更や住所変更の際は、国保に加入されている世帯全員の保険証をご持参ください。

◆学生の場合:世帯に学生の方(住所が市外)がいる場合は、必ず在学証明書又は学生証(有効期限があるもの)をご持参のうえ、下記担当窓口へ申請してください。

※国保税を滞納している世帯には、短期保険証(有効期限6カ月)が交付されます。税務課収納班(☎62-1115/市役所分庁舎)で納税相談のうえ、保険証を交付します。

有効期限について

国民健康保険者証は、毎年10月1日に更新となりますが、保険証の有効期限が平成24年9月30日以前となる場合があります。その主なものは次のとおりです。

- ①平成24年9月30日までに75歳になる方
 →誕生日から後期高齢者医療制度へ移行しますので、有効期限は誕生日の前日までです。
- ②平成24年9月30日までに65歳になる退職国保の方
 →一般国保へ移行しますので、有効期限は誕生月の末日(1日生まれは前月の末日)までです。

◎お問い合わせ ▼市民課国保年金班(市役所本庁舎) ☎62-1118 ▼合川総合窓口センター市民生活班 ☎78-2112
 ▼森吉総合窓口センター市民生活班 ☎72-3115 ▼阿仁総合窓口センター市民生活班 ☎82-2112

東日本大震災により被災されたみなさまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

被災地の被保険者のみなさまへ ～日本年金機構から大切なお知らせです～

- 国民年金保険料の免除について
 - ①被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。
 - ②免除対象者の範囲の詳細や申請手続きについては、市区町村またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。
- ▼免除の申請手続き 平成24年3月末日まで
- 被災により国民年金保険料の免除を申請される方へ
 国民年金保険料免除申請書に罹災証明書(写)や被災状況届(国民年金保険料免除申請用)を添付していただきます。記載された書類は、住所地の市区町村役場またはお近くの年金事務所へ提出くださいますよう、お願いします。また、ご本人が提出できない場合は「委任状」が必要となりますので、ご注意ください。

※免除申請期間の拡大により、東日本大震災に伴う免除申請・学生納付特例申請(平成23年2月分からの審査)は、申請期間が平成24年3月末日までとなりました。

◎お問い合わせは、「被災者専用フリーダイヤル」へ
 ☎0120-707-118(通話料無料/9月30日まで)
 または、お近くの市区町村役場、年金事務所へ